

ロッカー使用約款

(2024 年 11 月 15 日改定)

1. 使用料金（税込）

サイズ	料金
小型	400 円
中型	500 円
大型	700 円

※1 回又は 1 日の料金です。なお、1 日の区切りは午前 2 時です。

2. 使用期間及び期間経過後の措置

- 連続して使用できる期間は預け入れの日を含めて 5 日間です。ただし、当社が必要と認める場合、ロッカーの使用を制限または停止することがあります。
- 使用期間を経過した時は、当社はロッカー内の収納物品（以下「収納物品」といいます。）を保管所に移し、内容等を調査の上使用開始の日より 30 日間保管します。取扱時間は下記のとおりです。収納物品の引き渡しに際して、ロッカー使用者（以下「使用者」といいます。）本人に当社へお越しいただき、身分証明書等をご提示のうえ、第 1 項に準じて計算した保管料及び解錠代行手数料 1,650 円（税込）をお支払い願います。なお、収納物品の内容を調査した際に確認された住所・電話番号等の連絡先につきましては、当社が収納物品の引き渡しの連絡を目的として使用することがあります。
- 30 日を経過した時、使用者は権利を放棄したものとみなし、当社は保管品を処分し、その代金をもってロッカー使用料等に充当いたします。

3. 収納できない物品

- 現金、有価証券、宝石、貴金属、書画、骨とう等の高価品及び使用者にとって重要な物品、書類、資料等 30,000 円以上の高額物品。
- 危険物及び法令により所持が禁止されている物。
- 臭気を発する物、腐敗又は変質しやすい物。
- 動物。
- 死体、遺骨、死骸。
- 重量過大（30 キログラム以上）、その他保管に適さない物。

4. 立会と検査

- 当社が必要と認めた時は、物品の出し入れに立会わせていただくことがあります。
- 当社はロッカーの収納物品に不審がある時は、第三者立会いのもとに検査を行うことがあります。なお、第 3 項の収納できない物品が保管されていた場合は、当社で適当と認める処分をすることがあります。

5. 収納物品の取り出し方法及び取り出し券の管理

ロッカーへ荷物を預け入れた際に出力された取り出し券に印字された QR コードの提示又は番号の入力により、収納物品を取り出すことができます。ロッカー施錠後、使用者は責任をもって管理してください。

6. 取り出し券の紛失

取り出し券を紛失した時は直ちに当社にお申し出ください。収納物品の引き渡しに際して、身分証明書等をご提示のうえ、所定の「保管品受領証」に署名していただき、解錠代行手数料 1,650 円（税込）をお支払い願います。

7. 免責事項及び賠償責任

- 次号に該当する場合は収納物品に滅失又はき損等の損害を生じても当社はその賠償の責任を負いません。
 - 取り出し券の紛失又は盗用によるもの。
 - 第 3 項に記載された物品（収納できない物品）を収納していた場合。
 - 使用者の誤施錠等、貸ロッカーの誤使用によるもの。
 - 天災地変、その他不可抗力によるもの。
 - 司法権等の発動により、関係官公署から調査を受け、収納物品を押収又は証拠品として提出を求められた場合。
 - 第三者によるロッカーへの破壊行為等の結果によるもの。
 - その他、当社の責めに帰さない事由によるもの。
- 収納物品の滅失又は毀損等の被害について当社に責任がある場合、当社がお支払いする損害賠償額は 30,000 円を限度とします。
- 使用者は、ロッカーの使用に関し当社又は第三者に損害を与えたときは、その賠償の責任を負っていただきます。

8. 取扱時間及び連絡先

- 取扱時間
5:00～24:00
- 連絡先
 - 9:00～17:00（土日祝祭日を除く。）
東京シティ・エアターミナル(株) 業務部
TEL：03-3665-7130
 - 上記時間以外
警備室
TEL：03-3665-7150